

1 令和3年度に向けた主な組織案の概要

1 新型コロナウイルス感染症に立ち向かうための全庁体制の構築

○ワクチン接種に係る一大プロジェクトを迅速に進めるとともに、まん延防止対策のさらなる推進、県民生活及び県民経済の安定確保を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局」を部並び組織として設置し、感染拡大防止対策をはじめ、ワクチン接種推進、クラスター対策、経済雇用・生活支援対策など、新型コロナウイルス感染症対策業務を一元化するとともに、同局に「新型コロナウイルス感染症対策総合調整課」「新型コロナウイルス感染症対策推進課」などを新設する。

2 保健所の機能強化

- 総合事務所の福祉保健局、生活環境局、地域振興局を再編して、保健師、衛生技師等の専門人材を集約した「保健所」を総合事務所内局として設置し、感染症対策に強い組織として機動性を高める。
- 地域共生社会の実現に向けて福祉と地域振興を一体的に展開する「県民福祉局」を置くほか、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりを目指して、環境衛生と建築住宅の観点から取組を推進する「環境建築局」を設置する。

3 デジタル社会の実現に向けた体制の強化

- 全庁を挙げてデジタル化を強力に押し進める体制を構築するため、新たにC I O（最高情報責任者）を設けるとともに、専門知識を有する外部人材をC I O補佐官やデジタル化推進員として登用する。
- その上で、総務部に「デジタル戦略監」を配置し、同監をデジタル社会の実現に向けた部局横断的な施策の総合調整を行う「鳥取県 Society5.0 推進本部事務局長」に任命するなど庁内体制を整備する。
- ICT活用教育の推進、教員のICT活用能力向上を図るため、教育委員会教育センターに「G I G Aスクール推進課」を設置する。

4 畜産振興局を設置し家畜防疫対策の強化と鳥取和牛の保護及びさらなる振興

- 鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病に対する防疫対策を強化するとともに、「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」の制定を契機とした取組をさらに進めるため、農林水産部に「畜産振興局」を新設するとともに、同局畜産課に「家畜衛生・防疫対策室」を設置する。
- 農業生産1千億円の達成に向けて、農業の高収益化を進めるため、経営支援、農地整備、生産振興を一体で担当する「農業振興監」を農林水産部に設置する。

5 脱炭素社会の実現に向けた体制の強化

- 2050年の温室効果ガスの排出実質ゼロの実現に向けて、再生可能エネルギー、省エネルギー、断熱改修等による建築物のゼロエネルギー化や県内企業等の再生可能エネルギーの導入促進を図るため、生活環境部に「脱炭素社会推進課」を設置する。

6 「鳥取県産業振興未来ビジョン」に基づく新産業創造に向けた推進体制の強化

- コロナ禍からの再生による社会・経済構造の転換に対応した「鳥取県産業振興未来ビジョン」に基づき、脱炭素・医療などの分野で新たな産業を切り開いていく県内事業者を支援するため、商工労働部に「産業未来創造課」を設置する。

詳細版

1 新型コロナウイルス感染症に立ち向かうための全庁体制の構築

○ワクチン接種に係る一大プロジェクトを迅速に進めるとともに、まん延防止対策のさらなる推進、県民生活及び県民経済の安定確保を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局」を部並び組織として設置し、感染拡大防止対策をはじめ、ワクチン接種推進、クラスター対策、経済雇用・生活支援対策など、新型コロナウイルス感染症対策業務を一元化するとともに、同局に「新型コロナウイルス感染症対策総合調整課」「新型コロナウイルス感染症対策推進課」「新型コロナウイルス感染症対策推進課」などを新設する。

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部

※感染症対策本部の設置は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び鳥取県危機管理対策本部条例で規定

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

※本部事務局を所掌する部並び組織として設置

〔事務局長（統轄監）〕

新型コロナウイルス感染症対策総合調整課

- ・新型コロナウイルス感染症対策の総合調整
- ・改正特別措置法、県クラスター対策条例の運用
- ・新型コロナウイルス感染症に関する国・市町村との調整

新しい県民生活推進室（R2.6設置）

- ・新しい生活様式、業種別ガイドラインの定着促進
- ・「安心観光・飲食エリア」の創出、地域の飲食店等利用促進県民運動の実施

新型コロナウイルス感染症対策推進課

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策
- ・新型コロナウイルス感染症に係る病床の確保、医療体制・検査体制の整備

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム

- ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村との情報共有、支援の調整

<以下の組織は、兼務職員のみで構成>

経済雇用・生活支援チーム

※交流人口拡大本部に「観光誘客ディレクター」を新設し、本部事務局と兼務

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けた産業の雇用維持・事業継続、生活支援
- ・県内観光地・事業者を支援するため、県内外からの誘客促進、観光地の魅力発信

クラスター対策チーム

- ・保健所長と連携したクラスター事案への対応

認証事業所・ガイドライン対策チーム

- ・「新型コロナ対策認証事業所」認証取得の促進
- ・業種別ガイドラインの策定・周知

人権啓発チーム

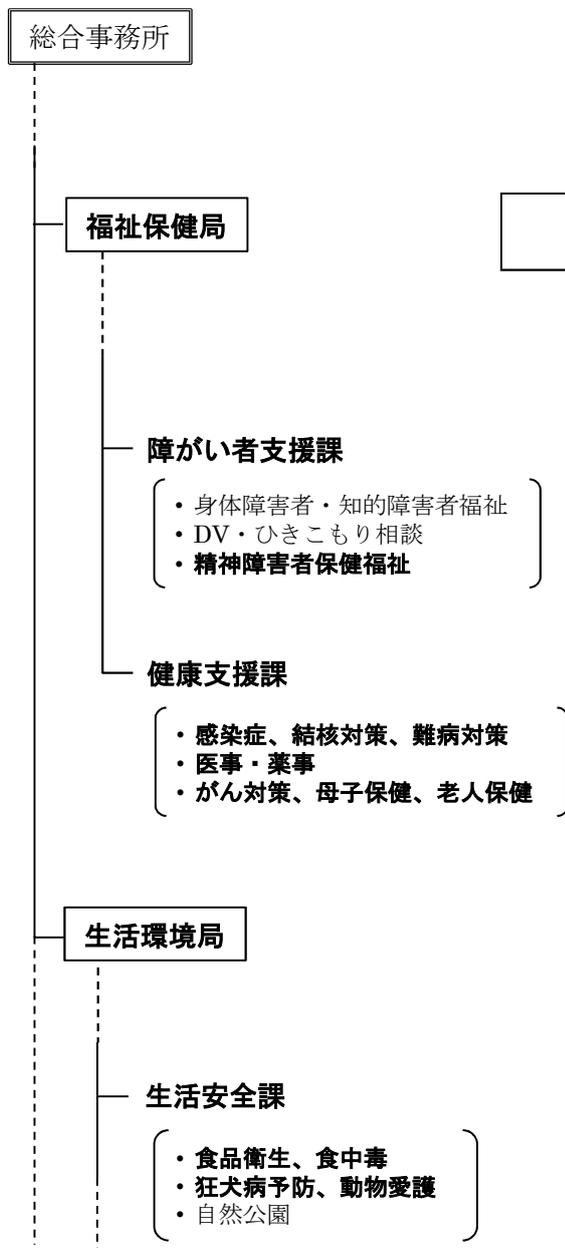
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の防止に向けた啓発・教育
- ・偏見・差別等に係る相談対応

2 保健所の機能強化

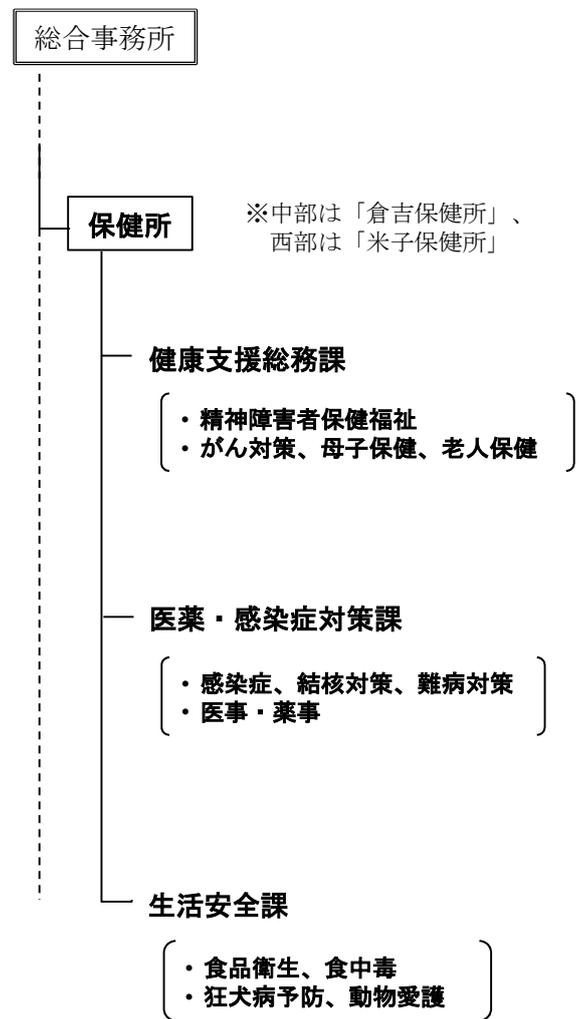
- 総合事務所の福祉保健局、生活環境局、地域振興局を再編して、保健師、衛生技師等の専門人材を集約した「保健所」を総合事務所内局として設置し、感染症対策に強い組織として機動性を高める。
- 地域共生社会の実現に向けて福祉と地域振興を一体的に展開する「県民福祉局」を置くほか、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりを目指して、環境衛生と建築住宅の観点から取組を推進する「環境建築局」を設置する。

〔 保健所の再編 〕

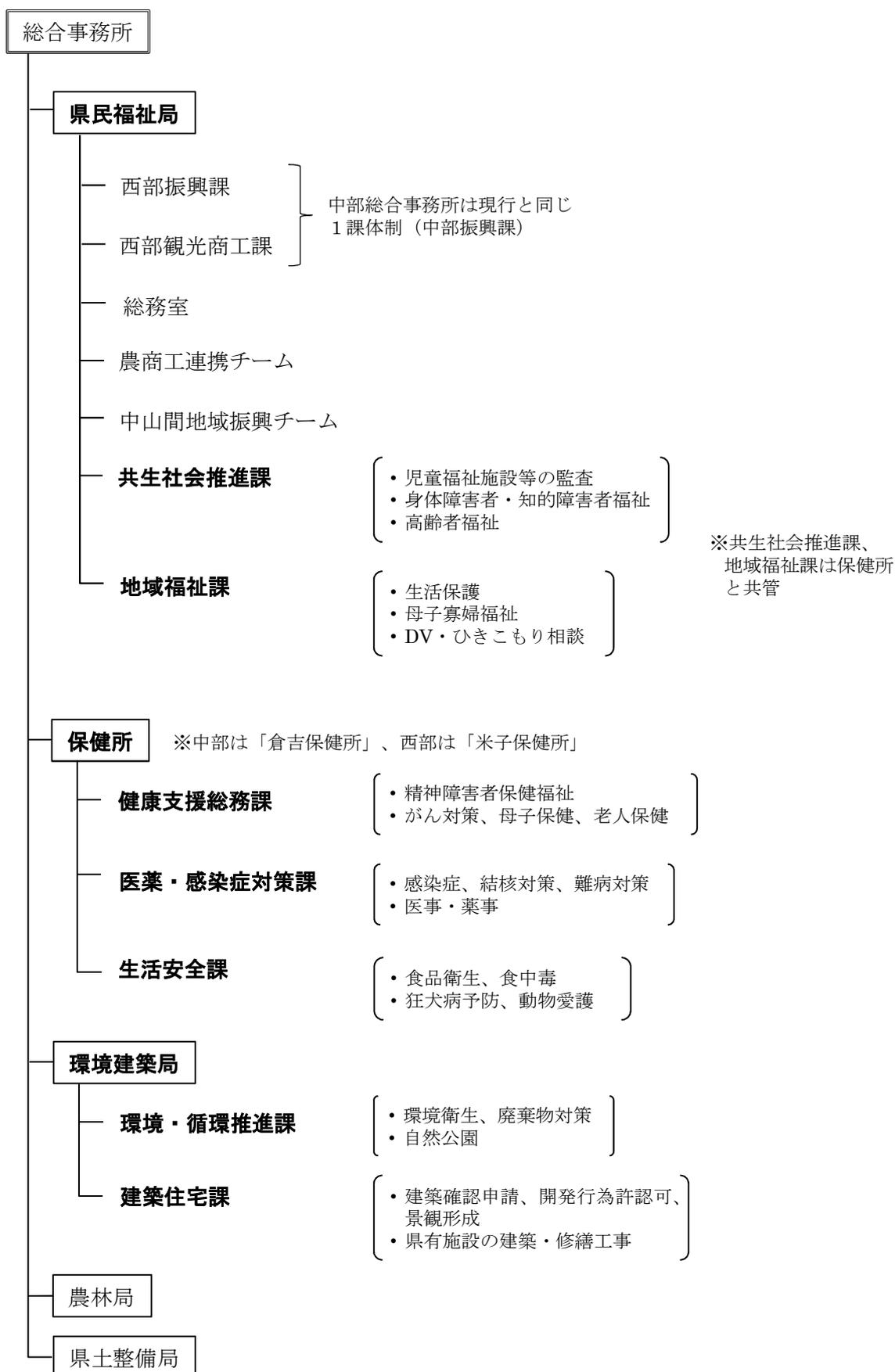
【現行】



【改正後】



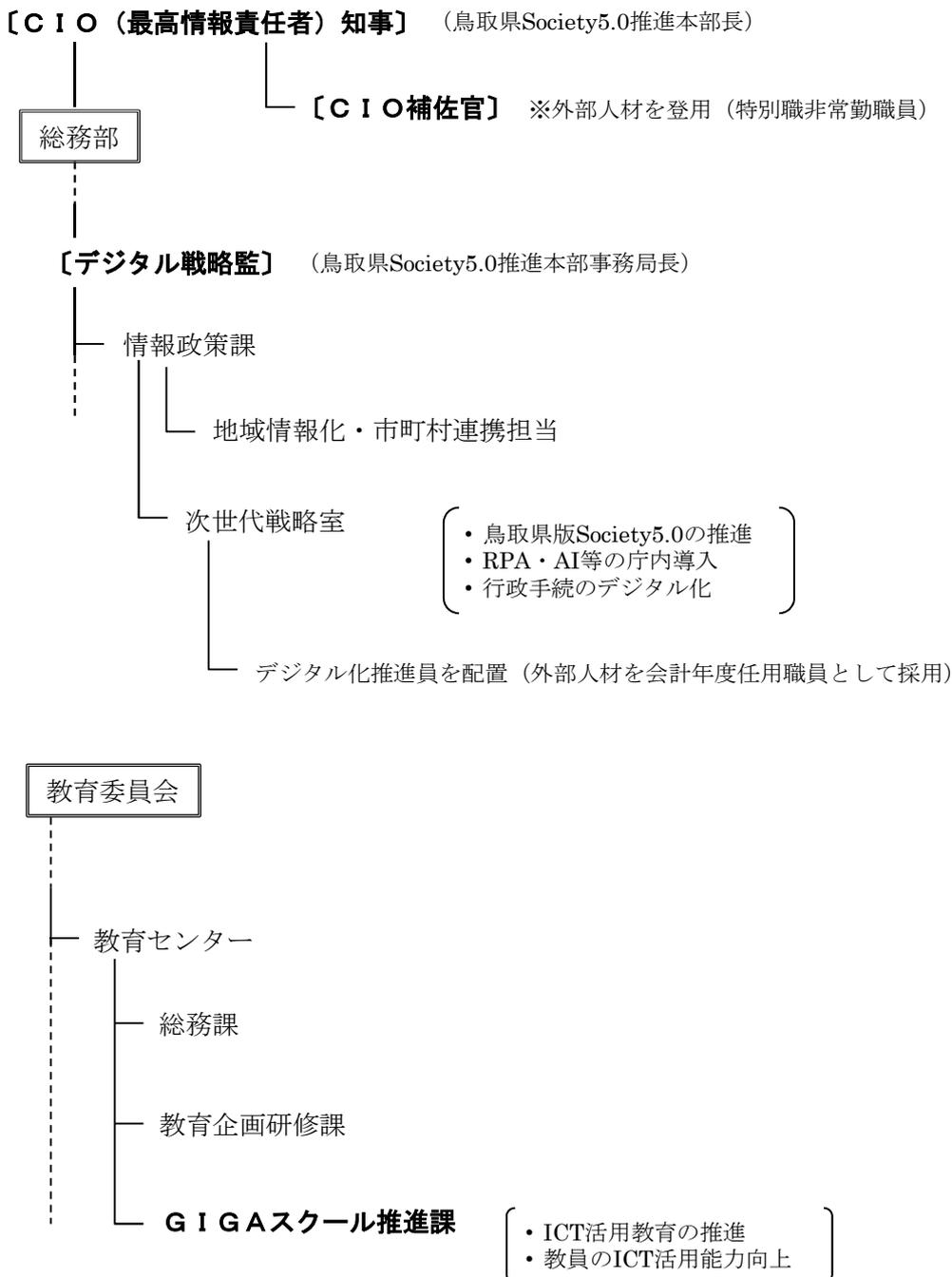
〔改正後（総合事務所全体）〕



3 デジタル社会の実現に向けた体制の強化

- 全庁を挙げてデジタル化を強力に推し進める体制を構築するため、新たにC I O（最高情報責任者）※を設けるとともに、専門知識を有する外部人材をC I O補佐官やデジタル化推進員として登用する。
- その上で、総務部に「デジタル戦略監」を配置し、同監をデジタル社会の実現に向けた部局横断的な施策の総合調整を行う「鳥取県Society5.0推進本部事務局長」に任命するなど庁内体制を整備する。
- ICT活用教育の推進、教員のICT活用能力向上を図るため、教育委員会教育センターに「G I G Aスクール推進課」を設置する。

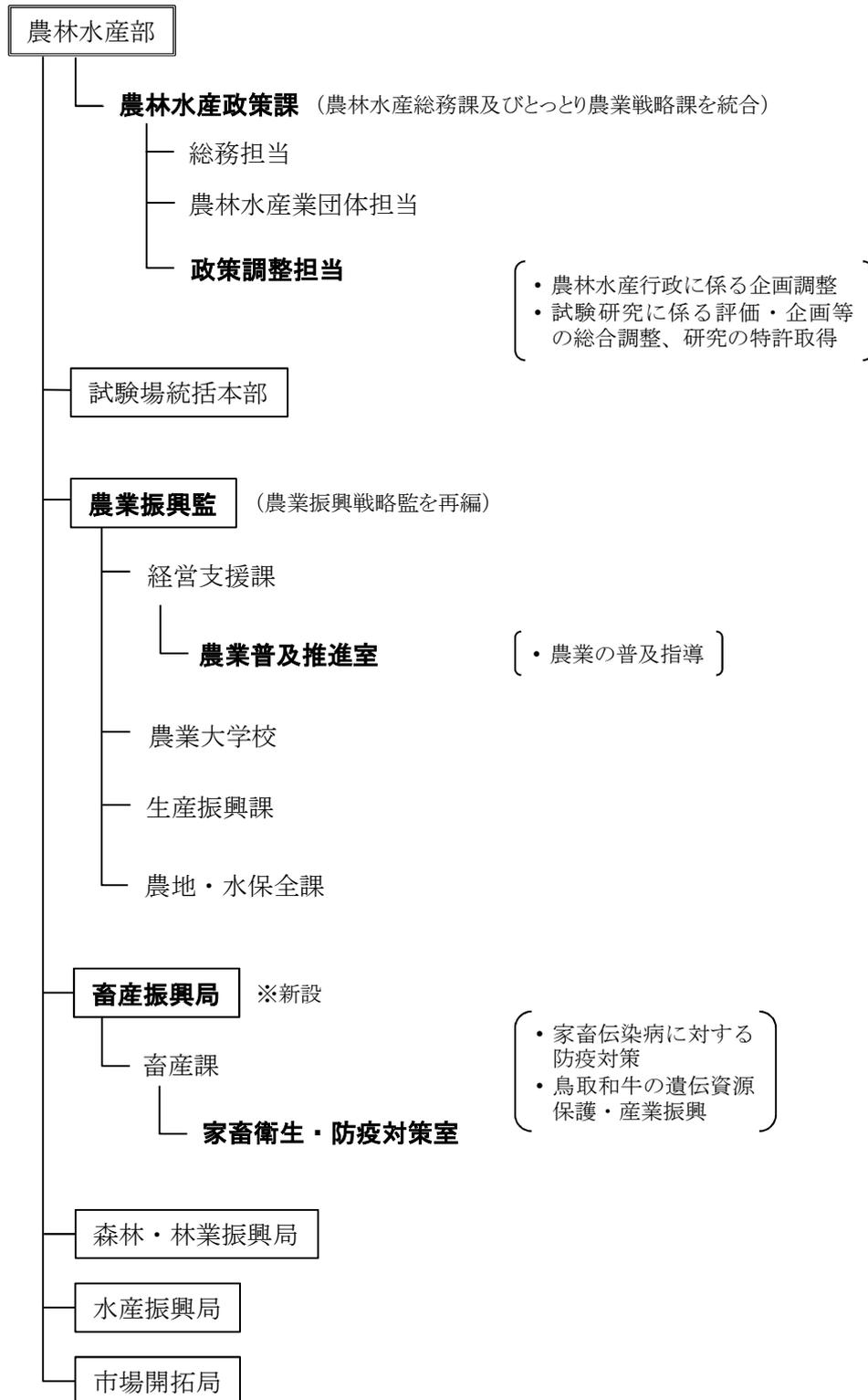
※C I O（最高情報責任者）とは、組織や部門を越えて企業グループ全体を俯瞰し、情報の観点で経営の変革を推進する主導的役割を果たす職であり、自治体への導入についても政府が推奨している。



4 畜産振興局を設置し家畜防疫対策の強化と鳥取和牛の保護及びさらなる振興

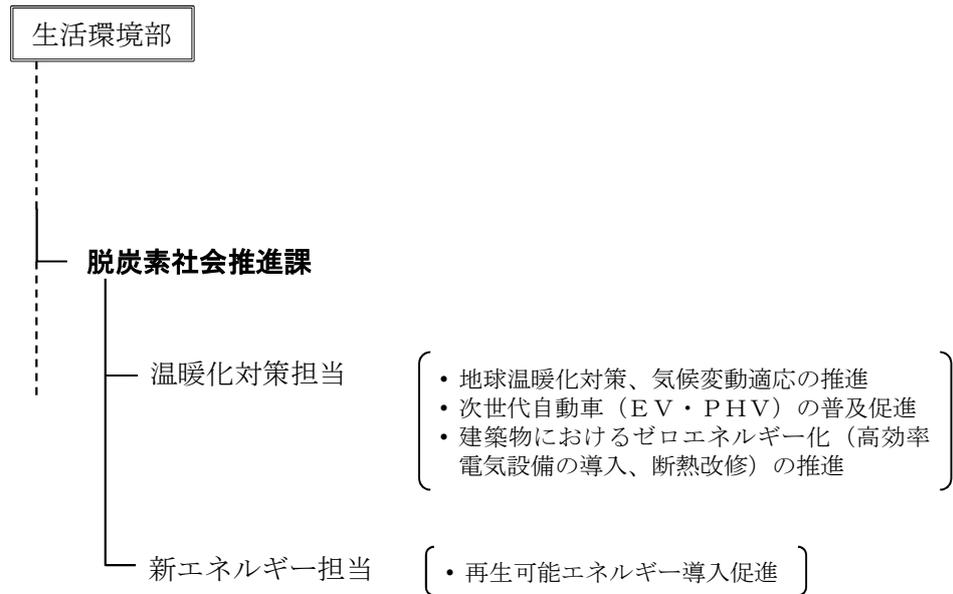
○鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病に対する防疫対策を強化するとともに、「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」の制定を契機とした取組をさらに進めるため、農林水産部に「畜産振興局」を新設するとともに、同局畜産課に「家畜衛生・防疫対策室」を設置する。

○農業生産1千億円の達成に向けて、農業の高収益化を進めるため、経営支援、農地整備、生産振興を一体で担当する「農業振興監」を農林水産部に設置する。



5 脱炭素社会の実現に向けた体制の強化

○2050年の温室効果ガスの排出実質ゼロの実現に向けて、再生可能エネルギー、省エネルギー、断熱改修等による建築物のゼロエネルギー化や県内企業等の再生可能エネルギーの導入促進を図るため、生活環境部に「脱炭素社会推進課」を設置する。



6 「鳥取県産業振興未来ビジョン」に基づく新産業創造に向けた推進体制の強化

○コロナ禍からの再生による社会・経済構造の転換に対応した「鳥取県産業振興未来ビジョン」に基づき、脱炭素・医療などの分野で新たな産業を切り開いていく県内事業者を支援するため、商工労働部に「産業未来創造課」を設置する。

